

会 議 録

会議の名称	平成22年度第2回行田市地域活性化推進委員会
開催日時	平成22年8月4日（水） 開会：午後2時 閉会：午後4時25分
開催場所	市役所305会議室
出席者氏名	川辺秀夫委員、長谷川浩委員、松井秀二郎委員、戸塚昌利委員、 新井重人委員、石崎秀夫委員、高橋総合政策部長、 岡田生活課主幹、門倉商工観光課長、村田農政課主幹、 栗本福祉課主幹、島田高齢者福祉課長、風間まちづくり推進課長
欠席者氏名	今村武蔵委員、河野観光プロジェクト推進室長
事務局	企画政策課：高橋課長、五十嵐主幹、岡部主査 生活課：吉田主査
会議内容	司会 高橋企画政策課長 議事 (1)地域活性化活動補助事業について
会議資料	○行田市地域活性化活動補助金交付要綱 ○補助金等交付申請書（4団体） ○地域活性化の取組フレーム
その他必要事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>司 会</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局 議 長</p> <p>委 員 議 長</p> <p>事 務 局 議 長</p>	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここからは、委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、高橋会長に議事の進行をお願いする。 ・それでは、暫時、議長を務めさせていただく。 ・会議の公開について事務局に伺う。前回の会議で、原則公開ということで委員に了承いただいているが、本日の審議内容に、非公開とすべき事項はあるか。 ・特段、非公開とすべき事項はない。 ・特段の非公開事項はないとのことであり、本日の会議を公開するということでよろしいか。 ・異議なし ・それでは、公開して会議を進める。 (傍聴者なし) ・議事の(1)「地域活性化活動補助事業について」、事務局の説明を求める。 <p>＜資料「行田市地域活性化活動補助金交付要綱」及び「補助金等交付申請書」（4件）に基づき、地域活性化活動補助制度の概要及び補助金申請内容について説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この補助事業の審査は、本委員会の事務となっている。それぞれの申請案件について審議いただき、採択の可否を決することとする。 <p>＜以下 ○肯定的意見、●否定的意見、△その他＞</p> <p>申請案件1 <u>団体名 行田市富士見工業団地協議会</u> <u>事業名 みどりのぎょうだ 緑化推進事業</u></p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>○工業団地の緑化、地域コミュニティの拡大に資する事業である。</p> <p>○活性化に資する事業を率先して行おうとする団体であり、補助金の趣旨からすれば支援してあげるべき内容である。</p> </div> <p>以上のような意見が出され、<u>採択</u>とした。</p>

申請案件 2 団体名 感性の果実

事業名 感乃実（かんのみ）展

～五感で楽しむ作品展&創作教室～

- 作品展だけでなく、子供たちが参加する創作教室が加わることで活性化という趣旨に沿ってくるのではないか。
- 新しい取組であり、今後の活性化の起爆剤になりうる。
- △ 補助金の有無に係わらず、来年度以降も継続して行田市で実施することを条件としたい。
- △ 行田市の活性化のためには、行田市民に限定した参加者の募集を考えてもらいたい。
- △ 不明な部分もあるので、実績報告には活動内容が分かるような写真等を添付してもらおうとともに、実施段階での状況確認が必要である。
- △ 参加者の受益者負担も考慮してほしい。

以上のような意見が出され、条件付きでの採択とした。

申請案件 3 団体名 行田市障害者小規模施設連絡会

事業名 行田市障がい者施設ガイド・

製品カタログ作成

- 販売品のカタログを記載するというのは、欠格条項である「営利目的」に該当するのではないか。
- 団体としては市の他の補助金を受けている。
交付の対象は「事業」ではあるが、同じ団体が複数の補助金を受けるといえるのはいかがなものか。
- 施設の事業内容や販売品の紹介を目的とするのであれば、欠格条項である「他の団体を補助する事業」に該当するのではないか。
- カタログを作成することが、「市民の自発的参加による公益性のある事業」といえるのか。
- この補助金は、他の補助金の対象となりえない事業を支援することも趣旨のひとつとしていることから、対象とすることはできないか。
- 障がい者の就労支援という点で、評価してもよいのではないか。

以上のような意見が出され、多数決の結果（採択 3、不採択 9）、不採択とした。

申請案件 4 団体名 NPO法人CILひこうせん

事業名 行田たびくるツアー

- 参加者が少ない場合、関係者のみの事業ということになり、活性化のための事業ではなく、法人の通常の業務にすり替わるおそれがある。
- 予定参加人数が30名と対象としては少ないため、もっと多くの市民を巻き込んだ形にしないと補助金の趣旨に合わない。
- 障がい者に市内を案内しようという発想自体はよい。
- 将来的な発展の可能性はある。
- 実施方法を再考すれば、事業として成り立つのではないか。
- △実態が不明な部分は、実施段階で事務局による確認が必要。

以上のような意見が出され、条件付きでの採択とした。

事務局

- ・本委員会の意見を踏まえて担当課において精査し、補助金の交付決定または不採択の通知をする。
- ・予算に残があるため、2次募集をかけたい。今回不採択となった事業についても修正の上、再度応募をしていただくこともできる。
- ・市報での周知を予定している。
- ・以上をもって、議長の職を解かせていただく。

議長
司会

4 閉会